

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

所属委員会

- ・防災農水商工常任委員会 委員長
(防災危機管理部、農水商工部、海区漁業調整委員会、
内水面漁場管理委員会の所管及びこれに関連すること)
- ・予算決算常任委員会 委員 (予算、決算及びこれに関連すること)
- ・広聴広報会議 委員 (議会の広聴広報に関すること)

長田たかひさ事務所

〒519-0124
亀山市東御幸町233-2

TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775

ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○第3回定例会(9月14日～12月20日)から

※「みえの観光振興に関する条例」制定

県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、三重県の観光振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため制定されました。

※平成23年度 9月補正予算から

東日本大震災に係る復興支援・防災対策等 1,890,434千円

① 東日本への復興支援 1,366,731千円

東日本大震災で被災した宮城県に対する支援物資の提供等

② 県内産業への支援 43,286千円

電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応するため、放課後児童クラブを休日等に実施する市町や保育所の休日保育を実施する市町に対する補助等

③ 県内の防災対策 241,983千円

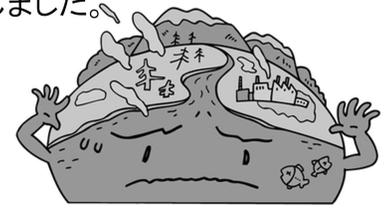
市町が実施する津波避難施設整備や避難路整備等への補助、県立学校への非常用発電機や投光器などの防災機器の整備等

④ 原子力災害への対応 238,434千円

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染への対策としての県内産肉牛の全頭検査等

注)三重県産牛肉の全牛検査について

三重県において肉牛飼養農家の経営健全化を図るとともに、県内農家とともに、県産牛肉に対する安心感を取りもどすために、県産牛を対象とした牛肉の放射性物質の測定、いわゆる全頭検査を8月29日より実施しています。対象とする牛は、三重県内の生産者が飼養する牛で、最長飼養地が三重県内であることが「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(平成15年法律第72号)」による牛個体識別台帳の記録から確認できる牛で、三重県のホームページで検査結果を公表しています。尚、検査結果は、三重県のホームページのトップページの「お知らせ情報」の中の「注目情報」欄にある、「三重県産牛肉の全頭検査について」をクリックすると検査結果がわかります。



○台風12号による激甚災害の指定と適用措置

今回、三重県は、全域が「激甚災害指定基準による指定(本激)」、熊野市と紀宝町が「局地激甚災害指定基準による指定(局激)」の指定を受けました。

激甚災害とは、大規模な地震や台風など著しい被害を及ぼした災害で、被災者や被災地域に助成や財政援助を特に必要とするものを言い、激甚災害法に基づいて政令で指定されます。地域を特定せず災害そのものを指定する「激甚災害指定基準による指定(本激)」と、市町村単位での指定を行う「局地激甚災害指定基準による指定(局激)」の2種があり、内閣府に置かれる中央防災会議が指定・適用措置の決定を行います。激甚災害に指定されると、国は災害復旧事業の補助金を上積みして、被災地の早期復旧を支援します。

(1) 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置(本激)

農地、農道や水路などの農業用施設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(以下「暫定法」という。)等に基づく通常の国庫補助をかさ上げされます(農地の過去5年間の補助率かさ上げ実績 83%→92%)。

(2) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例(本激)

農業協同組合、森林組合等が所有する倉庫、加工施設、共同作業場等の共同利用施設(農協運営のライスセンター、育苗施設等)の災害復旧事業について、暫定法に基づく通常の国庫補助をかさ上げされます(一般災害20%→最高90%)。

(3) 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例(局激)

事業の再建を図る中小企業者等に対し、中小企業信用保険の保険限度額の別枠化、てん補率の引上げ及び保険料率の引下げの特例措置(台風12号関連災害復旧資金)が創設されました。

尚、三重県では、局激に該当しない地域(熊野市、紀宝町以外)については、「リフレッシュ資金」の追加措置がされました。また、三重県全域の被災された方に、手数料の減免(各種免許証等の再発行手数料他)、生活福祉資金等貸付制度、県税の減免等も実施しています。



◇県政報告会を行っています！

| | | |
|-------|-------|--------------|
| 第117回 | 7月15日 | 亀山市関文化交流センター |
| 第118回 | 7月17日 | 萩原公民館 |
| 第119回 | 7月31日 | 古厩集会所 |
| 第120回 | 8月7日 | 金場公民館 |
| 第121回 | 8月28日 | 市場公民館 |

| | | |
|-------|--------|----------------|
| 第122回 | 9月3日 | 梶ヶ坂公民館 |
| 第123回 | 9月23日 | 城東地区コミュニティセンター |
| 第124回 | 9月28日 | 亀山市林業総合センター |
| 第125回 | 10月1日 | 関ヶ丘自治会集会所 |
| 第126回 | 10月16日 | 越川公民館 |

